

SHINJUKU 9

税と地域の情報誌

2025
vol.239

企業にも街にも活気 地域をつなぐ法人会



連載 新宿から行ける
ファミリー登山①⑥——大山

小冊子プレゼント

「ムリなく・ムダなく・かしこく 資産づくりのキホン」
「会社がもらえる 助成金活用のポイント」



新宿法人会HP



公益社団法人 新宿法人会

CONTENTS

新宿税務署 新署長・副署長インタビュー

「人の縁、繋がり」を大切にして「チーム新宿」として
一丸となって職務に取り組んでまいります。

(稲瀬署長) 1~3

法人関係税務職員／幹部職員等新旧異動表 4

税務署だより

書面で申告書等を提出する皆様へのお知らせ
令和7年1月からの申告書等の控えへの
收受日付印の押なつについて 5

新宿都税事務所からのお知らせ

9月は固定資産税・都市計画税第2期分の
納期です(23区内)／災害等により甚大な
被害を受けた方に対して都税を減免する
制度があります 6

連載 新宿から行ける ファミリー登山⑬

大山 7~8

連載 実践！税務調査

役員が従業員の結婚披露宴に
出席する際の祝い金と旅費の取り扱い 9

部会活動報告

ウェスティンホテル東京 総料理長 沼尻寿夫 氏による
「簡単で美味しく、楽しく、夏らしく」 10

東京税理士会新宿支部からのお知らせ 11

チラシ同封サービス／
東法連特定退職金共済制度 12

新会員ご紹介／小冊子プレゼント 13

9月・10月 法人会イベント／
おすすめ本／珈琲たいむ 14



新宿の街の風景 33
神事 高田馬場流鏑馬

新宿区を代表する行事の一つ。10月スポーツの日に戸山公園内
で開催。勇壮な流鏑馬は年々見学の人も増加。新宿区指定
無形民俗文化財に指定されています。

表紙イラスト・松井伸佳(まつい のぶよし)

新宿税務署

新署長・副署長 インタビュー

インタビューア：広報委員長 一角 泰雄／副会長 原瀬 博利



署長(新任)

いな せ き み 代
稲瀬 貴美代

出身／東京都
採用／昭和59年4月 東京国税局入局

平成20年7月 渋谷税務署
法人課税第9部門 統括国税調査官
平成21年7月 東京国税局 課税第二部
法人課税課 国際税務専門官
平成22年7月 東京国税局 課税第二部
法人課税課 実務指導専門官
平成23年7月 東京国税局
課税第二部 法人課税課 課長補佐
平成25年7月 東京国税局
総務部 人事第一課 課長補佐
平成26年7月 東京国税局
課税第二部 法人課税課 課長補佐
平成27年7月 豊島税務署 副署長
平成29年7月 東京国税局
調査第一部 特別国税調査官

令和元年7月 東京国税局
課税第一部 国税訟務官室 訟務官
令和2年7月 東京国税局 課税第一部 審理官
令和3年7月 東京国税局 調査第三部
調査第32部門 統括国税調査官
令和4年7月 平塚税務署 署長
令和5年7月 東京国税局
課税第一部 審理課 課長
令和6年7月 税務大学校 専門教育部 部長
令和7年7月 第88代 新宿税務署長



副署長(留任)

にし よし りょう
西依 亮

出身／福岡県
採用／平成4年4月
東京国税局入局

平成27年7月 東京国税局 課税第二部
資料調査第二課 実査官
平成28年7月 東京国税局 課税第二部
資料調査第一課 主査
平成28年12月 荻窪税務署 法人課税第3部門
統括国税調査官
平成29年7月 東京国税局 課税第二部
資料調査第二課 主査
令和元年7月 東京国税局 課税第二部
統括国税実査官 主査
令和2年7月 松戸税務署 法人課税第1部門
統括国税調査官
令和3年7月 東京国税局 課税第一部
統括国税実査官 総括主査
令和4年7月 東京国税局 課税第二部
資料調査第二課 総括主査
令和5年7月 東京国税局 課税第二部
資料調査第二課 総括主査
令和6年7月 新宿税務署 副署長



副署長(新任)

こ ば や し ひ ろ か ず
小林 宏一

出身／東京都
採用／平成2年4月
東京国税局入局

平成22年7月 東京国税局 課税第二部
資料調査第二課 実査官
平成24年7月 金融庁 検査局 総務課
金融証券検査官
平成26年7月 東京国税局 課税第二部
資料調査第二課 主査
平成27年7月 東京国税局 課税第一部
統括国税実査官 主査
平成29年7月 東京国税局 課税第二部
統括国税実査官 主査
令和元年7月 四谷税務署 法人課税第1部門
統括国税調査官
令和3年7月 品川税務署 法人課税第1部門
統括国税調査官
令和4年7月 品川税務署 総務課 総務課長
令和6年7月 麹町税務署 総務課 総務課長
令和7年7月 新宿税務署 副署長

「人の縁、繋がり」を大切にして「チーム新宿」として一丸となって職務に取り組んでまいります。——稲瀬署長

前任地ではどのような仕事をされていたのかをお聞かせください。

稲瀬署長 埼玉県和光市にある税務大学校で、専門教育部の部長をしていました。

税務大学校は、国家公務員として採用された税務職員に対して必要な研修を行う機関であり、本校のほか全国12か所に地方研修所を置いています。

私の所属していた専門教育部では、国際、資産評価、酒税行政、データ活用に関する研修など専門的な研修を担当しておりました。

小林副署長 麹町署で総務課長をしていました。

署の運営の旗振り役として、署内外の行事等について、署長・副署長や関係団体の皆様との日程調整等の連絡調整事務に携わっておりました。

今まで勤務された中で、印象に残っている仕事や勤務地についてお聞かせください。

稲瀬署長 これまで、国税庁、国税局、税務署の様々な部署で仕事をさせていただきましたが、尊敬する先輩方と出会った局法人課税課での勤務が一番印象に残っています。同課は東京国税局管内84の税務署の法人課税部門の指導・監督を行う部署で、「局は署のためにある」を合言葉に「適正かつ公平な課税及び徴収の実現」を目指し働いた日々は、私にとってかけがえのない財産となっています。

小林副署長 仕事として印象に残っているのは、20代前半で当時の大蔵省に出向し、国会担当として当時はまだEメールが導入される直前でしたので、国会議員からの質問に対する回答案の省内調整事務に携わり、夜中まで省内を

走り回っていたことが印象に残っております。今では息切れがしてとても無理だと思います。

勤務地としては、同じ新宿区内の四谷署で令和元年7月から令和3年7月まで法人1統括をしておりました。今回の異動で数年ぶりに新宿区に戻ってくることができました。

1年を過ごされた新宿という街の印象についてお聞かせください。

西依副署長 新宿は大人の街であると思っていましたが、様々な行事に参加させていただくうちに、新宿の未来を担う子供達を大切にされていて、改めて皆様が新宿の街を愛していると感じました。「新宿エイサーまつり」や「熊野神社例大祭」などの大きなお祭りから、「大新宿祭り」など各地域での催し物において、法人会の皆様がエネ



左から一角広報委員長、原瀬副会長、稲瀬署長、西依副署長、小林副署長



ルギッシュに活動されていることや「税の絵はがき」を通じて租税教育にご尽力いただいていることに大変感謝しております。

ご趣味又は好きな言葉や座右の銘などをお聞かせください。

稲瀬署長 趣味は旅行です。海外旅行、国内旅行のいずれも好きで、国内は47都道府県全て制覇していますが、屋久島や沖縄の離島など、まだまだ訪れたい場所はたくさんあります。最近は専ら温泉巡りを楽しんでおり、将来時間ができたらペルーのマチュピチュを訪れるのが夢です。

小林副署長 モータースポーツ観戦が好きで、夫婦揃ってサーキット

に観戦に行きます。

元々は私の趣味だったのですが、今では妻の方が観戦に熱心で、連れて行かないと機嫌が悪くなります。

また、座右の銘と言えるほどではないのですが、「相手の気持ちは相手の立場になってみなければわからない」という気持ちを持って、こちらからの一方的な指示ではなく、相手の立場も考えて仕事をするように努めています。

ご自身の仕事に対する抱負や職員の方に話されていることなどをお聞かせください。

稲瀬署長 職員には、一人一人の持てる力を存分に発揮し、現状に満足することなく常に問題意識を

もってチャレンジ精神で職務に取り組んでほしいと伝えました。

私は仕事をしていく上で、「人との縁、繋がり」を大切にしております。本事務年度、新宿署で一緒に仕事をするようになったのも何かの縁であり、この縁、繋がりを大切に「チーム新宿」として、互いに協力を惜しまず皆で力を合わせて一丸となって職務に取り組んでまいりたいと思います。

**最後に
法人会や法人会員に向けて一言お願いします。**

稲瀬署長 新宿法人会の皆様には、永年にわたり税務知識の普及、納税意識の高揚をはじめ幅広い活動を通じて税務署の運営にご協力いただいていることに感謝申し上げます。

去る5月9日には、事業者のデジタル化促進に向けた取組として、新宿区内の30機関の長による「新宿区DX推進共同宣言」が挙行され、貴会にも参画いただきました。社会全体のデジタル化推進を実現させるためには、新宿法人会の皆様のご理解とご協力が不可欠です。今後とも税務行政に対し、変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



法人関係の税務職員です。



法人1 統括官(留任)
坂本 純一



法人1 調査官(新任)
立川 翔太



法人1 上席調査官(留任)
久松 幸雄



法人1 上席調査官(留任)
坂井 勝己



法人1 上席調査官(新任)
堀 昭裕



法人2 統括官(新任)
立木 直美



法人3 統括官(新任)
小西 淑恵



法人3 上席調査官(新任)
荒槇 洋輔

ブロック別担当官

〈東部ブロック〉



法人6 統括官(留任)
巽 裕司

〈西部ブロック〉



法人7 統括官(留任)
小倉 俊樹

〈中部1ブロック〉



法人9 統括官(留任)
吉岡 佐穂里

〈中部2ブロック〉



法人10 統括官(新任)
田川 岳

〈戸塚ブロック〉



法人4 統括官(留任)
宮下 理恵

〈落合ブロック〉



法人8 統括官(新任)
伊藤 修

幹部職員等新旧異動表

令和7年8月1日現在(敬称略)

役 職 名	異 動 前 (旧)		異 動 後 (新)	
	氏 名	異 動 先	氏 名	異 動 元
署 長	櫻 井 元 博	退職	稲 瀬 貴美代	税大専門教育部 部長
副署長(個担)	吉 田 美由紀	留任	吉 田 美由紀	
副署長(法内担)	森 下 善 貢	仙台局 調査査察部 査察4統括	西 依 亮	新宿 副署長(法調担)
副署長(総担)	石 黒 和 之	留任	石 黒 和 之	
副署長(法調担)	西 依 亮	新宿 副署長(法内担)	小 林 宏 一	麹町 総務課 課長
総務課長	高 橋 文 子	総務部 税務相談室 相談官	吉 本 健 太	甲府 総務課 課長
法人1統括官	坂 本 純 一	留任	坂 本 純 一	
法人2統括官	重 野 貞 男	芝 法人2 統調官	立 木 直 美	センター(大手町) 主任管理官
法人3統括官	川 出 貴 弘	藤沢 法人1 統調官	小 西 淑 恵	渋谷 消費官
法人4統括官	宮 下 理 恵	留任	宮 下 理 恵	
法人5統括官	奈須下 晃	王子 法人1 統調官	木 村 友 春	新宿 特情官
法人6統括官	巽 裕 司	留任	巽 裕 司	
法人7統括官	小 倉 俊 樹	留任	小 倉 俊 樹	
法人8統括官	徳 田 康 裕	立川 法人6 統調官	伊 藤 修	武蔵野 法人3 統調官
法人9統括官	吉 岡 佐穂里	留任	吉 岡 佐穂里	
法人10統括官	篠 田 健太郎	庁 査察 主査	田 川 岳	課一 統実官(消費) 実査官
法人11統括官	成 清 匠 太	課一 統実官 主査	上 代 敬 章	庁 デジタル化・業務改革室 チーフ
総務課長補佐	今久保 博 司	査察 総括二 主査	鈴 木 益 実	木更津 総務 課長補佐
法人1上席	久 松 幸 雄	留任	久 松 幸 雄	
法人1上席	坂 井 勝 己	留任	坂 井 勝 己	
法人1上席			堀 昭 裕	麻布 法人2 上席
法人1調査官	木 村 瑞 樹	麻布 総務課 主任	立 川 翔 太	新宿 法人6 調査官
法人2上席	財 津 由美子	新宿 法人1 上席		
法人3上席	泉 綾 子	課二 調査2 調査官	荒 槇 洋 輔	日野 法人1 上席
法人3			藤 田 真 裕	新宿 法人1 事務官

書面で申告書等を提出する皆様へのお知らせ



令和7年1月からの 申告書等の控えへの 收受日付印の押なつ について

国税庁・国税局・税務署では、税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、**令和7年1月から、申告書等の控えに收受日付印の押なつを行わない**こととしました。

令和7年1月からは、申告書等を書面で提出する際には、**申告書等の正本(提出用)のみを提出(送付)**していただきますよう、お願いします。

また、申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※ 対象となる「申告書等」とは、申告書のほか、申請書・請求書・届出書等を含む、国税庁・国税局・税務署に提出(送付)される全ての文書です。

申告書等の提出は、e-Taxが大変便利です。

e-Taxを利用すると、申告書等データの送信後にメッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができます。

e-Taxホームページでは、e-Taxのご利用方法や利用可能時間、パソコンの推奨環境、よくある質問(Q&A)等の情報を掲載しておりますので、ご覧ください。

書面で申告書等を提出された場合の、提出事実・提出年月日の確認については「申告書等情報取得サービス」等の方法があります。
詳しくは国税庁ホームページに掲載しています。

詳細はこちら



国税庁

国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>



新宿都税事務所からのお知らせ

9月は固定資産税・都市計画税第2期分の納期です(23区内)

6月にお送りした納付書により、9月30日(火)までにお納めください。

〈ご利用になれる納税方法〉

※ご利用の前に、主税局ホームページにて各納税方法の注意事項をご確認ください。

簡単・便利な口座振替Web申込で、都税の納め忘れなし!!

口座振替

都税Web口座振替申込受付サービスにて、9月10日(水)までにお申込みいただくと、固定資産税・都市計画税第2期分からの口座振替が可能です。



おうちで今、納付できます!!

スマホアプリ

納付書のeL-QRを読み取るだけで納付ができます。

クレジットカード インターネット バンキング

地方税お支払サイトのeL-QR読取画面から納付書のeL-QRを読み取り、支払手続をすると納付ができます。

ペイジーマークのついている納付書は、対応する金融機関のインターネットバンキングやモバイルバンキング、ATMから直接納付することができます。他にもコンビニエンスストア、金融機関、郵便局、都税事務所等の窓口でも納付いただけます。



お問合せ先

〈課税について〉 土地・家屋が所在する区にある都税事務所
〈納税について〉 所管都税事務所の徴収管理班又は都税支所・支庁

主税局HP
都税の支払い方法
▶▶▶



災害等により甚大な被害を受けた方に対して 都税を減免する制度があります

風水害や地震、火災などで甚大な被害を受けた方に対して、被災の程度等によって税金を軽減または免除する制度があります。

減免する場合

崖崩れ、家屋損壊等の被害のうち、一定程度以上の被災を受けた場合

減免の対象となる都税

固定資産税・都市計画税(23区内)、不動産取得税、個人事業税 など
※原則として、一度課税された税金のうち、納期限前のものに限られます。(不動産取得税を除く。)

減免を受けるための手続

減免を受けるためには、原則として、納期限(不動産取得税を除く。)までに、納税者ご本人からの申請が必要です。

被災された方は、区市町村(火災の場合は消防署)で発行する「罹災証明書」など、被災の事実を証明する書類を添えて、所管の都税事務所まで申請してください。

※不動産取得税・個人事業税については都税支所・支庁でも申請できます。

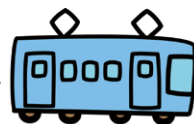
また、被災により、都税を一度に納めることができない場合には、一括での納税が猶予され、分割などでご納付いただける納税の猶予の制度もあります。なお、納税の猶予を受ける場合にも、申請が必要となります。

☆ 詳しくは、所管の都税事務所・支庁までお問い合わせください。



東京都新宿都税事務所(相談広報担当)
新宿区西新宿7-5-8 (03-3369-7151)





ファミリー登山

16

紅葉が美しい人気の
パワースポットへ

中級コース

大山（小田急線とバスを使って）

丹沢山地の東端に位置する大山は、都心からのアクセスがよく、年間約13万人もの登山者が訪れる人気の山。二大パワースポットの「大山阿夫利神社」と「大山寺」、茶屋に立ち寄るなど、一日中楽しめます。

距離 約6.6km（約3時間25分）

難易度 ★★★★★

アクセスとルート

小田急線の新宿駅から伊勢原駅へ。北口のバスロータリーから神奈川中央交通バスの「大山ケーブル」行きに乗り、終点で下車。乗車時間は約30分。写真のこま参道入口からスタートする。新宿駅で「丹沢・大山フリーパス」を購入するとお得。



コースの魅力

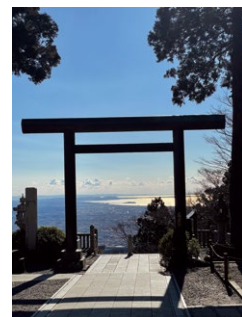
大山の標高は1,252m。山頂には、約2200年前に創建された「大山阿夫利神社」の本社、約700mの中腹には下社が建ち、古くから信仰の山として親しまれてきました。とくに、江戸時代には庶民の間で「大山詣り」が大流行。年間約数十万人が訪れ、賑わいました。麓の参道には、当時の宿坊が今も残り、一部は日帰り湯や食事処として利用することができます。

今回は阿夫利神社下社まで、登

りだけケーブルカーを利用するコースをご紹介します。標高差約300mを約6分で登ることができ、観光気分も味わえます。ケーブルカーの終点にある下社は、拝殿に向かって右側に地下入口があり、「大山名水」と呼ばれる水を汲むことができますので、立ち寄ってみましょう。

下社をはじめ山頂や見晴台からは、お天気がよいと相模湾が見渡せ、清々しい気分を味わえます。下社の近辺には、眺めのいい茶屋が軒を連ねているので、下山後の

休憩に利用しても。ここから女坂を下る途中にあるのが、「大山寺」です。755年、奈良の東大寺を開いた僧が開山した名古刹で、紅葉の名所としても人気。境内では、土皿を投げて厄を落とす「かわらけ投げ」もできます。



阿夫利神社下社からの眺め。天気のいい日はキラキラ光る相模湾が望める





コースガイド

山頂までは1から28まで刻まれた
丁石を励みに登ろう



登拝門前にある入山祓所。お祓いをして、安全のお守りをいただいてから登ろう

大山ケーブルバス停①で下車し、こま参道入口からスタート。階段には、大山にまつわるクイズが書かれ、楽しみながら歩ける。大山ケーブル駅②からケーブルカーに乗り、阿夫利神社駅③で降り、参道の階段を上ると大山阿夫利神社下社④だ。登山の安全を祈願してから拝殿左奥に進み、登拝門をくぐって山域へ。門が1丁目で、山頂鳥居の28丁目まで、目

印となる丁石が置かれている。

急な階段を登ったあとも、急坂が続くが急がず進もう。8丁目には、樹齢600年ほどの巨木、夫婦杉⑤が立つ。さらに登り続けると、ベンチが並ぶ中間地点の16丁目⑥にたどり着く。20丁目では、お天気がよいと富士山が見えてテンションが高まる。ヤビツ峠からの合流点、25丁目⑦から山頂までは15分ほど。28丁目の鳥居をくぐり、石段を上ると、奥宮がある大山山頂⑧に到着だ。下山は、「不動尻・見晴台」方面に進もう。長い急坂を気をつけながら下って行くと、1時間ほどで見晴台⑨に着く。相模湾方面に展望が開けた気持ち



大山の山頂碑。周辺にはテーブルやベンチが設置。奥宮に参拝してから下山しよう

よい休憩場所だ。さらに二重滝⑩の横を通り抜け、下社の下の広場に出る。階段を下り、女坂を進むと、大山寺⑪が見えるので寄っていきう。その後は、女坂をさらに下るとこま参道に到着だ。お土産を眺めながらのんびりバス停に向かう。

立ち寄りポイント

阿夫利神社下社に隣接する「茶寮 石尊（せきそん）」では、相模湾の絶景を眺めながらスイーツやドリンクを楽しめる。営業時間は9:50ごろ～平日16:00（L.O.15:30）、～休日16:30（L.O.16:00）。不定休。予約不可。



山登りで健康づくりを

効率よく脚を鍛え、持久力をアップする山登り

登山を始めたころは、年に数回行く程度。そのたびに筋肉痛になっていましたが、月1～2回行くようになってからは、筋肉痛はほとんどなくなりました。同時に、平地を歩くことは苦ではなくなり、脚だけでなく身体も疲れにくくなったのを感じています。登山が脚の筋力と持久力アップに役立っている気がするのですが、実際はどうなのでしょう。

ウォーキングと登山はどちらも有酸素運動。心肺機能を高め、持久力アップに効果がありますが、鹿屋大学名誉教授の山本正嘉先生の研究によると、平地ウォーキングと軽めの登山の場合の心拍数は、登山のほうが高くなるという結果が出

ています。登山のほうが運動強度が高く、効率よく持久力をアップできるというわけです。また、脚の筋肉別の活動状況を筋電図で調べたところ、いずれの筋肉も登山のほうが使われていることが証明されています。登山では、上りでは持久力と脚の筋肉が、下りでは引き続き脚の筋肉が鍛えられ、持久力と筋力ともに、効果的にアップできるのです。

これからは紅葉が美しい季節。リフレッシュも兼ねて山に出かけ、楽しみながら体力づくりに努めましょう。

参考資料／山本正嘉著「登山と身体の科学」（講談社）、「登山の運動生理学とトレーニング学」（東京新聞）。

健康効果と安全に登るための
ポイントを紹介します

次回予告 日和田山（JRと西武池袋線）



構成・執筆：小宮千寿子 こみやちずこ

体と心の健康をテーマに本の編集と執筆活動を行う。熊対策のため、熊除けの鈴と撃退スプレーを携帯。

役員が従業員の結婚披露宴に出席する際の祝い金と旅費の取り扱い

販売費一般管理費について内容の検討を行っていたところ、常務取締役が従業員の結婚披露宴に出席した際の祝い金および旅費が福利厚生費で処理されていました。当社では若手社員を多く採用しており、最近、結婚披露宴に役員がご招待を受けるケースが増えてきているようです。さっそく調査の内容を見ていきましょう。



当社の慶弔規定等を見せていただけますか？

調査官



どうぞ。

担当者



従業員等の結婚に際して支出される結婚祝い金の規定を見ると、一般職の方と係長級以上の方とで支給額が異なりますね。



はい。何か問題でもありますか？



一般職の方は3万円で、いわゆる役職者は6万円となっています。金額の算定根拠はどうされましたか？



特に計算根拠はありませんが、役職者は会社への貢献度を考慮して決めています。慶弔規定で決めていれば問題ないと聞かされているのですが。



税務上では、慶弔規定が定められているからといって、すべて福利厚生費として認められるわけではありません。仮に慶弔規定がなくとも、支給事由や金額が社会通念上相当と認められるものであれば、福利厚生費として扱ってよいとしています。



社会通念上相当と認められるものと言われても難しいですね。



本来、使用者から金品を支給された場合には、使用人としての地位に基づいて支給されたものと認められますので、原則は給与と課税されます。しかし、このようなことは慣習として広く行われていますので、一般に贈答されている程度のものには課税せず、支給を受ける人の社会的地位等を考えて、世間一般的な常識の範囲内であれば課税しないとしているのです（所得税基本通達28-5）。



よくわかりました。



今回の件は福利厚生費の範囲と認められます。ところで、常務取締役が従業員の結婚披露宴に出席した際に旅費を支給していますが、往復で5万円かかっていますね。



従業員の実家が遠方なものですから、航空運賃が高いついてしまいました。



経理上はどう処理しましたか？



結婚祝い金と同様に福利厚生費としました。



この場合、税務上では常務取締役の給与となりますので、源泉所得税の課税漏れが発生しています。



しかし、結婚披露宴に招待されたのは、会社の常務取締役として出席するためであり、また、労使の信頼関係の発展の意味から必要なものであると思います。



お考えはよくわかりますが、結婚は個人的な慶事に当たりますので、常務取締役が結婚披露宴に招待されるということは、個人の資格で参加されることになります。



わかりました。給与として源泉所得税の納付手続きを行います。これが得意先の結婚披露宴であった場合はどうなるのですか？



社外の者の慶弔等に際して支出する金品の費用は交際費となります。ただし、ここからは事実認定となりますが、会社の役員や従業員との個人的な関係に基づくことが判明した場合には、給与課税が発生することになります。

牧野義博（まきの・よしひろ）

東京国税局調査部において特別国税調査官、統括国税調査官、調査開発課長等を経て八王子税務署長を最後に退官。東京都新宿区で税理士登録。著書には『ザ・税務調査1〜3』『税務トラブルと債務の確定』（大蔵財務協会）ほか専門誌等に執筆。HPは「牧野義博税理士事務所」で検索。全国各地で講演会も行っている。



ウェスティンホテル東京 総料理長 沼尻寿夫 氏による 「簡単で美味しく、楽しく、夏らしく」

日時 令和7年7月24日(木)
12:30～14:30

場所 アマシオスタジオ

参加者 25名



ウェスティンホテル東京
総料理長
沼尻 寿夫 氏



▲沼尻総料理長(前列中央)を囲んでの記念撮影。

今回、ウェスティンホテル東京の沼尻寿夫総料理長に講師を務めていただきました。沼尻総料理長はご家庭でも買い物や料理をされるので、どの家庭でも簡単に出来るお料理ということで、季節の食材を活用しながらわかりやすく教えて頂きました。また、デザートは同ホテルのペストリーシェフ 金井智幸様に教えていただきました。全てのお料理がおもてなしにぴったりのメニューでした。

〈カリフラワーとあさりの冷製スープ〉

ウェスティンホテル特性のバターを使いコクのあるクリーミーなあさりのうまみを感じる暑い時期にはぴったりの大変美味しい冷製スープでした。



〈ササミチキンとナシのサラダ〉

密閉袋に入れた塩、タイム、ローリエで下味をつけ

▼手際よく調理される
沼尻総料理長



▶イチジクの
焦がし加減を
説明する
金井シェフ



▼出来上がった一品一品に舌鼓



たササミチキンは、お湯でゆっくり火を入れ、冷めてから裂く。梨は皮をむき一口大にカット。レタス、クレソンなど全ての材料を混ぜ、レモンジュース、白ワインビネガー、オリーブオイルで仕上げる。お好みでミント、夏にぴったりなとても爽やかな美味しいサラダでした。アクセントにナッツ、チョコチップもおすすめとの事でした。



〈ポークのBBQトマト&パインアップルソース〉

1.5cmのポーク(バラ肉)は塩、コショウ、クミン(カレー粉でも可)で下味をつけ、フライパンでしっかり焼き色をつける。ソースは鍋にオリーブオイルを入れ、ニンニクのみじん切り、玉葱、セロリ、パプリカ、ズッキーニ、トマト、パインアップルの順に炒めケチャップで味を整え、ポークを加え柔らかくなるまで煮込む。トマトやパインアップルの酸味と甘みのある美味しいソースはポークと合うのは勿論、鶏肉でも合うとのことでした。



〈焦がしイチジクとバニラアイスクリーム〉

イチジクは半割にし、切り口にグラニュー糖をまぶしバターでじっくり焼き色をつける。ブランデーでフランベし、香りをつけ、お皿に盛りつけアイスクリームを乗せる。イチジクを焼くとこんなに美味しくなるのかとびっくり、冷たいアイスクリームが更に美味しさを増してくれました。



部会員増強を目的として始めた料理教室も今回で7回目の開催となりました。毎回大好評の料理教室、今回も4名の方が新たに女性部会に入会いただきました。今後も是非続けて行きたいイベントです。皆様のご参加お待ちしております。

文：女性部会副部会長 片村 茂子

東京税理士会新宿支部からのお知らせ

1

納税者支援センター新宿の紹介

【日 時】 毎週水曜日及び金曜日（ただし祝日及び新宿支部が定めた休日は除く。）

午後1時～午後4時

事前にお電話またはホームページよりご予約ください。（相談時間：1人30分以内）

※電話での相談は行っておりません。

【内 容】 税に関する無料相談

【会 場】 ①東京税理士会新宿支部 会議室 住所：新宿区西新宿7-15-8 日販ビル3階

②戸塚地域センター 4階朗読室（毎月第1・3水曜日） 住所：新宿区高田馬場2-18-1

③落合第二特別出張所 1階会議室（奇数月の第2金曜日） 住所：新宿区中落合4-17-13

④落合第一特別出張所 1階会議室（偶数月の第4金曜日） 住所：新宿区下落合4-6-7

令和7年 無料相談実施予定日

①東京税理士会新宿支部

9月5日・10日・19日・24日・26日

10月3日・8日・10日・17日・22日・29日・31日

11月7日・21日・26日・28日

12月5日・10日・12日・19日・24日

②戸塚地域センター 4階朗読室

（毎月第1・3水曜日開設）

9月3日・17日、

10月1日・15日、11月5日・

19日、12月3日・17日

③落合第二特別出張所 1階会議室

（奇数月の第2金曜日）

9月12日

④落合第一特別出張所 1階会議室

（偶数月の第4金曜日）

10月24日

2

税を考える週間の無料相談

【日 時】 令和7年11月12日（水）～14日（金）・17日（月）

午前10時～正午 午後1時～午後4時 ※受付は会場にて午後3時30分までとなります。

【内 容】 税に関する無料相談

【会 場】 新宿区役所 第一分庁舎1階 住所：新宿区歌舞伎町1-5-1

事前にお電話でご予約ください。（相談時間：1人30分以内）

3

税理士による税の街頭無料相談会

【日 時】 令和7年11月11日（火）午後1時～午後5時予定

※受付は会場にて午後4時30分までとなります。

【内 容】 税に関する無料相談

【会 場】 新宿駅西口広場イベントコーナー（B1ゾーン）

※②と③につきましては、会場及び開催時間に変更となる場合があります。

※税理士が関与していない法人・個人が対象者です。（関与されている方のご相談はご遠慮ください。）

主催・問合せ

東京税理士会新宿支部 ☎ (3369) 3235

<https://www.shinjukushibu.gr.jp/general/taxinfo/>



大好評
会員限定



3,000社へダイレクトにPR! チラシ同封サービス

法人の代表者にアピールする効果的なツールです!

費用対効果が
抜群

特色 01

奇数月月上旬に会員の企業へ送付している広報誌に貴社のチラシを同封します。決定権を持った経営者が手に取りますので、高いPR効果が期待できます!

特色 02

ご用意いただいたチラシを一括納品していただくだけで、面倒な宛名ラベル貼りや封入作業の手間は一切かからず、約3,000社に自社PRが可能!

特色 03

通常だとA4チラシDMの場合、330,000円(@110×3,000社)かかるところが、当サービスをご利用いただくとA4・1枚で15,000円と**315,000円もお得!**

封入
料金
(税込)

1回 **15,000円** / 追加1枚 **5,000円**

新入会員特別料金 ※入会した日から1年間

1回 **12,000円** / 追加1枚 **4,000円**

封入
条件

(公社)新宿法人会の会員で、当会ホームページに掲載の「同封チラシに関する一般ガイドライン」に同意された方

封入
枚数

1回あたり1社2枚まで(A4サイズ以下)
ただし、見開きA3サイズはA4サイズ2枚とみなします

到着
時期

奇数月の1日〜7日頃に
広報誌 **SHINJUKU** とともに
ポストによる配送



お申込みから
チラシ納入までの流れ

事務局にチラシ見本送付

ガイドラインに従って
審査及び結果連絡

封入希望月の前月20日頃までに、
指定先へチラシ(3,000部)を納入

お申込み・お問合せ

(公社)新宿法人会事務局 ☎ 03-3371-3821 ✉ info@shinjuku-hojinkai.or.jp

従業員の退職金準備は

東法連特定退職金共済制度

東法連特定退職金共済制度が選ばれる7つの理由!

- その1 東京都内の事業所であれば企業規模を問わず加入できます
- その2 従業員のための退職金を計画的に準備できます
- その3 掛金は1人月額1,000円から30,000円まで設定できます
- その4 掛金は全額損金または必要経費に算入でき給与所得にもなりません
- その5 退職一時金は退職所得控除の対象になります
- その6 ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます
- その7 簡単な申込手続で加入できます

公益財団法人

東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となって1977年に財団法人として設立され、2012年10月に東京都知事の公益認定を受けて公益財団法人に移行しました。
- 所得税法施行令第73条に定められた「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けて共済事業を行っています。現在、約4,700社の事業所の皆さまにご利用いただいています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
○このご案内は、2021年10月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。
○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企F-2021-0003(2021年10月27日)P6965

資料請求・
お問い合わせは



公益 東法連特定退職金共済会
財団法人

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642
https://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp/



法人名	住 所	事業内容	所属支部
WGフーズ 株式会社	歌舞伎町1-12-2	飲食	東部・歌舞伎町支部
株式会社 Personal Escrow Service	西新宿3-2-9	不動産業	西新宿第2支部
株式会社 ヴァンテージ	西新宿3-3-13	広告業:販促支援ツール制作(会社案内、パンフレット、名刺・封筒)・印刷、ホームページ制作、LINE 構築	西新宿第2支部
株式会社 テクノスジャパン	西新宿3-20-2	企業向け経営・業務システムにおけるDX推進事業	西新宿第2支部
株式会社 PeakHub	西新宿5-8-2	中途採用人材支援(採用代行・PRO コンサル)	西新宿第3支部
有限会社 ルネッサンスホーム	西新宿6-5-1	住宅の販売等コンサルタント	西新宿第3支部
リライズプランニング 株式会社	新宿7-20-6		大久保支部
株式会社 SEVEN	新宿7-26-38	小売業	大久保支部
株式会社 Park's Town	大久保1-12-27	飲食業、宿泊業	大久保支部
株式会社 UKC	高田馬場1-1-15	サービス業	高田馬場東支部
株式会社 M.S コンサルティング	新宿3-32-10	飲食店	地区外
阿部 輝男	千代田区丸の内1-9-1	税理士	地区外
有限会社 エム・アイ	千代田区神田神保町1-14-9		地区外
税理士法人 田中事務所	渋谷区道玄坂1-15-3	サービス業	地区外
Joyous Mediation 株式会社 東京事務所	渋谷区千駄ヶ谷5-5-5	特定技能外国人の紹介、支援	地区外
株式会社 KMA	板橋区志村3-30-12	不動産	地区外
タクトシステム 株式会社	川崎市川崎区池上新町2-5-10		地区外
株式会社 カサタニ	さいたま市桜区南元宿1-6-15	建設業(防水工事、外壁修繕工事、シーリング工事)	地区外



貯金・保険・投資のキホンを まとめて解説

これから資産づくりをはじめの方にもわかりやすく、給与明細の見方や貯金のコツから年金・保険・投資のはじめ方まで、ムリなく・ムダなく資産づくりを進められるように、豊富なイラストや図表を用いて知っておきたい大事なポイントを解説。

■「資産づくり」ってなに？

あなたの夢を叶えるためのお金はいくら？
なぜ「資産づくり」をするの？/ほか

■貯金・年金・保険・投資ってなに？ 資産づくりの方法は4つ/貯金のキホン/年金のキホン/ほか

■投資対象を知ろう！

株式のキホン/債券のキホン/ほか

■税制メリットを活用しよう！

iDeCoのキホン/NISAのキホン

法人会から 小冊子 プレゼント

ご希望の方は法人会事務局まで、下記QRコード、メール、FAX または電話(平日午前9時～午後5時)にてお申込ください。

- (1) 申込者名(法人の場合は、会社名とご担当者名)
- (2) 連絡先 TEL・FAX
- (3) 小冊子郵送先住所
- (4) 希望の小冊子名及び必要部数
※1タイトルにつき2冊まで
以上をお知らせください。本の引き渡しはメール便にて対応させていただきます。

先着100名様



その他の小冊子もプレゼントしております。詳しくは新宿法人会ホームページをご覧ください

新宿法人会

検索

FAX 03 (3371) 3834
TEL 03 (3371) 3821
info@shinjuku-hojinkai.or.jp



会社が活用できる助成金制度を やさしく解説

職場環境の改善や雇用の安定、仕事と家庭の両立支援などに取り組んだ場合に受け取れる助成金について、分野ごとに分け、どういった条件で受け取れるのか、どのような手続きが必要なのかをわかりやすく解説。

■雇用の安定・能力の向上

■働き方改革の対応

■労働環境の向上

■会社を守る・雇用を守る

■高齢者・障害者の雇用

■地方の人材確保

■ワークライフ・バランス

■社員個人に支給

■経済産業省の助成金

今後の法人会イベント

9月

時 間	名 称：内 容	会 場	オンライン配信
8日(月)	13:30～16:30 源泉所得税事務講座 実務コース① 講師：新宿税務署担当官、新宿年金事務所担当官	法人会館3階	○
17日(水)	13:30～16:50 決算法人説明会 講師：増淵 祐太郎 税理士、新宿税務署担当官	//	○
17日(水)	16:30～19:30 戸塚ブロック研修会 第1部 最新の税務トピックス 講師：新宿税務署担当官 第2部 特別講演会 内容：仕事の集中とカラダ・リセット術 ～ボクシングから学ぶ健康管理～ 講師：生活習慣病予防士 岡村 恭子 氏 第3部 異業種交流会	高田馬場F・Iビル 8F 多目的ホール	—
18日(木)	13:30～16:00 新設法人説明会 講師：新宿税務署担当官	法人会館3階	—
26日(金)～ 10月17日(金)	13:30～16:00 やさしい法人税のしくみ ※毎週金曜日。全4回 講師：新宿税務署担当官	//	—

10月

時 間	名 称：内 容	会 場	オンライン配信
7日(水)	13:30～16:50 決算法人説明会 講師：東京税理士会新宿支部税理士、新宿税務署担当官	法人会館3階	○
9日(木)	17:30～20:00 中部1ブロック研修会 第1部 最新の税務トピックス 講師：新宿税務署担当官 第2部 特別講演会 内容：中小企業への助成金について 講師：社会保険労務士法人 アジア経営革新等支援機関 代表 工藤 裕徳 氏 第3部 異業種交流会	//	—
14日(火)	13:30～16:00 新設法人説明会 講師：新宿税務署担当官	//	—
16日(木)～ 11月12日(水)	〈会員限定〉はじめての経理実務 講師：信澤 奈津美 税理士	—	○
27日(月) 29日(水) 30日(木)	13:30～16:00 年末調整説明会 講師：新宿区役所担当官、新宿税務署担当官	法人会館3階	○

BOOK REVIEW

紀伊國屋書店 プックソムリエが選ぶ **おすすめ本**



無限病院

出版社：早川書房

著者：韓松 訳者：山田和子(翻訳家)

ある日、突然の腹痛によりホテルから病院へ運ばれることになったビジネスマン・楊偉。ホテルの従業員たちに連れられて巨大な病院へたどり着いたものの、そこには溢れんばかりの人・人・人……他人を騙し、蹴落とし、果ては商売を始めるものまでいる始末(なぜ?)

冒険活劇ばりの奮闘で医師のもとへたどり着き、さあ入院だ!でも今度はいつ退院できるのか分からない。そこへ現れたのは若く美しい女性患者。彼女は問いかける、「医師はどのように死ぬのか?」SF・スリラー・ロマンスといった設定が豊富!でも中だるみはせずに、読者を驚きの最後まで引っ張る手腕はさすがの一言。こうして紹介文を書いている、「一体、この本はどんな本なんだ」といった気持ちが収まりません。そもそも序盤は宇宙へ仏陀を探しに行くところから始まります。どうということ?でもこれが現代中国作家が送る不条理SFなのです。

紀伊國屋書店 <https://www.kinokuniya.co.jp/>

珈琲たいむ

coffee time



頭に白いものが目立つようになってきた。美容院に行かなくちゃ。【白髪】フリガナつけるとしたら…シラガ?ハクハツ?スマホやPCではどちらで入力しても【白髪】が出てくる。シラガは髪の毛一本一本が際立つ感じ、ハクハツは頭髪全体を連想させる。

子供のころ、母のシラガを一本抜くと1円の「毛抜きバイト」をやっていた。10円20円もあればガムやアイスキャンデーが買えた時代の話。母の髪が薄くなってしまったのは私がたくさん抜いたせいかもしれない。当時は自宅でするシラガ染め製品はなかったのか?美容院で染める時間とお金を節約したかったのだろうか?今では本人に確かめるすべもない。

昨今の流行はシルバーグレイ(銀髪、白髪)らしい。女性誌には美しいモデル写真が掲載されている。美容院で相談すると1～2年かけて少しずつシルバーグレイへの移行を勧められた。ただ髪質次第では難しいらしく、決めかねている。

手元の辞典(新選漢和辞典第五版1989年小学館)の語釈は「【白髪】はくはつ①白い髪の毛。しらが。②老人。『——三千丈』(はくはつさんぜんじょう) 李白の詩、「秋浦歌」の句。しらがの長いこと。苦勞の多いさま。誇張した表現の例に用いる。」

ついでに【白】【白寿】【白兵】【白眉】【白河夜船】…辞書を読む…ワクワクが止まらない。(緑の黒髪♡)

SHINJUKU 2025
第239号

2025年9月1日発行

(発行所) 公益社団法人 **新宿法人会**

東京都新宿区北新宿 1-19-19

TEL 03-3371-3821(代)

FAX 03-3371-3834

<https://shinjuku-hojinkai.or.jp>

(発行人) 会長 高野 吉太郎

(編集) 広報委員長 一角 泰雄

(デザイン・印刷)

有限会社 J-ART

がん保険の枠を超え、一人ひとりに最適な安心を

保障と相談サポートで

あなたによりそう
がん保険
ミライト



保障と相談サポートで一人ひとりに最適ながん保険

幅広い
保障

アフラックの
よりそうがん相談
サポート (*1)

がん治療だけでなく、がんの検診後の
精密検査 (*2)、**診断前の通院**、
治療から治療後の生活サポートまで、
幅広くがんに対する備えを提供します。

専門知識を持った
よりそうがん相談サポーターが
あなたの**不安や悩み**を傾聴し、
適切にサポートします。

(*1) アフラックのよりそうがん相談サポートは、Hatch Healthcare株式会社が提供するサービスであり、アフラックの提供する保険またはサービスではありません。よりそうがん相談サポートおよび案内する各種サービスの内容は、2025年3月17日現在のものであり、将来予告なく変更または中止される場合があります。サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ (<https://www.aflac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html>) をご確認ください。

(*2) 所定の支払事由に該当した場合

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

「生きる」を創る。

Aflac アフラック

東京第一総合支社
東京都新宿区西新宿 2-2-1
新宿三井ビル22階

今後の対応は担当の募集代理店が行います。

法人会用フリーダイヤル **0120-876-505**

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



No.1 アフラック
がん保険
契約件数
各社の統合報告書などに基づくアフラック調べ(2024年3月時点)

P24244 AFアツ課-2024-0542 12月26日



国税庁 e-Tax キャラクター イータ君

申告時に提出する「法人事業概況説明書」に
『新宿法人会 会員』と記入しよう♪



新宿法人会は e-Tax を推進しています